【公報種別】意匠公報の訂正

【発行日】令和7年8月6日(2025.8.6)

【登録番号】意匠登録第1804337号(D1804337)

【掲載公報発行日】令和7年7月24日(2025.7.24)

【年通号数】登録公報(意匠)2025-136

【意匠分類】 B 3 - 6 9 2

【出願番号】意願2024-25640 (D2024-25640)

【訂正の要旨】【意匠権者】の【住所又は居所】に誤りがあったので以下のとおり訂正する。

- (19)【発行国】日本国特許庁(JP)
- (45) 【発行日】令和7年7月24日(2025.7.24)
- (12) 【公報種別】意匠公報(S)
- (11) 【登録番号】意匠登録第1804337号 (D1804337)
- (24) 【登録日】令和7年7月15日(2025,7.15)
- (54) 【意匠に係る物品】カラーコンタクトレンズ
- (52) 【意匠分類】 B3-692
- (51) 【国際意匠分類】Loc(14)Cl.16-06
- (21) 【出願番号】意願2024-25640 (D2024-25640)
- (22) 【出願日】令和6年12月11日(2024.12.11)
- (72) 【創作者】

【氏名】藤原 智洋

【住所又は居所】大阪府大阪市中央区西心斎橋1-5-5アーバンBLD心斎橋6F

(73) 【意匠権者】

【識別番号】324011582

【氏名又は名称】株式会社Lcode

【住所又は居所】大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目4番28号センバフロント8階

【審査官】高橋 優斗

- (55)【意匠に係る物品の説明】本物品は、透明なレンズに模様及び色彩を付したコンタクトレンズである。
- (55)【意匠の説明】右側面図、左側面図、底面図、及び平面図において、レンズの外縁部に撮影時の映り込み等が表れているが、意匠を構成するものではない。右側面図、左側面図、底面図、及び平面図において、撮影面とは反対側の面(以下、「反対面」という。)の模様が、レンズの作用によって、歪んだ模様として撮影面に表れているが、撮影面に表れている反対面の歪んだ模様は、撮影面の模様を構成するものではない。なお、右側面図の場合、撮影面とは、正面図の左右中心に対して右側の湾曲面をいい、反対面とは、左右中心に対して左側の湾曲面をいうものとし、左側面図の場合、撮影面とは、正面図の左右中心に対して左側の湾曲面をいい、反対面とは、左右中心に対して右側の湾曲面をいい、反対面とは、上下中心に対して上側の湾曲面をいりものとし、平面図の場合、撮影面とは、正面図の上下中心に対して上側の湾曲面をいい、反対面とは、上下中心に対して下側の湾曲面をいうものとする。

【図面】

【正面図】



【背面図】



【左側面図】



【右側面図】



【平面図】



【底面図】



- (56) 【参考文献】意登1768277
- (56) 【参考文献】意登1777767
- (56)【参考文献】大韓民国意匠商標公報、(2023-5-23)、30-1210866、(特許庁 意匠課公知資料番号RH05415319)